

# 福祉用具専門相談員指定講習会

(※厚生労働大臣指定講習会)

定員(最少開講人数)

受講料

対象学年

時間数

40名(12名)

¥47,500

一般: ¥52,250

全学年

50時間

## ■ 福祉用具専門相談員とは？

介護を受ける側と、介護する側双方の心理を理解し、病状や障害の度合いを適切に見極めて、福祉用具の選定や使用方法をアドバイスします。

- ・全カリキュラムを修了し、最終日の修了試験に合格することで資格取得ができます。(欠席、遅刻、早退した場合は補講受講が可能です。)
- ・座学だけでなく、福祉用具を実際に活用した演習を受講することができます。

こんな分野で活用！

住宅

福祉  
サービス介護  
施設

福祉用具貸与事業を行う場合、各事業所に2名以上の福祉用具専門相談員を配置することが定められています

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| コースコード   | 23052                    |
| 申込・入金締切日 | 12/14(木)                 |
| 開 講 期 間  | 2024/1/23(火)～2024/2/6(火) |
| 担 当 講 師  | NPO法人福祉サポートセンターさわか愛知     |

| 回   | 日 程     | 時 間        | 内 容                           |
|-----|---------|------------|-------------------------------|
| 1   | 1/23(火) | 9:20-18:20 | 1. 福祉用具の役割                    |
| 2   | 1/24(水) |            | 2. 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理          |
| 3   | 1/25(木) |            | 3. 介護保険制度等の考え方と仕組み            |
| 4   | 1/26(金) |            | 4. 介護サービスにおける視点               |
| 5   | 2/1(木)  |            | 5. リハビリテーション                  |
| 6   | 2/5(月)  |            | 6. 高齢者の日常生活の理解                |
| 7   | 2/6(火)  |            | 7. 介護技術                       |
| 予備日 | 2/7(水)  | —          | 8. 住環境と住宅改修                   |
|     |         |            | 9. からだとところの理解                 |
|     |         |            | 10. 福祉用具の特徴                   |
|     |         |            | 11. 福祉用具の活用                   |
|     |         |            | 12. 福祉用具の供給の仕組み               |
|     |         |            | 13. 福祉用具貸与計画等の意義と活用           |
|     |         |            | 14. 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成 |
|     |         |            | 修了試験                          |

※講座時間はおおよその時間を掲載してあります。

詳細な講座時間は、講座初回に配布する「カリキュラム」をご確認ください。